

災害公営住宅とは

◎住宅再建が困難な被災者向けに、市が国の補助を受けて整備する賃貸住宅です。

入居者資格

- ・「全壊」の被害を受けた世帯、または、大規模半壊、半壊の被害を受け、「家屋の解体を余儀なくされた世帯」が入居できます。
 - ・所得の高い世帯も入居できます。
- ※ 災害発生日から3年間の緩和措置です

家賃等

- ・市営住宅並みの家賃、共益費、駐車場代等がかかります。
- ・所得の高い世帯(政令月収15万8千円超)の家賃は、入居後3年間は一定の額が減額されますが、3年経過後は増額されます。
- ・入居して5年経過後、高額所得者(政令月収31万3千円超)は、住居の明渡義務が発生します。

災害公営住宅美濃和田団地事業計画(1)

◎市では、令和3年10月に入居できるように、
災害公営住宅 美濃和田団地整備事業 を進めております。

・事業内容

令和元年東日本台風により被災し、
自力で住まいの再建が困難な被災者のために、
災害公営住宅を**買取事業**により整備するもの

建設予定地

長野市豊野町石
(市営住宅美濃和田団地敷地内)



事業概要

- ・ 想定建設戸数: 63戸
- ・ 構造: 任意
- ・ 規模: 4階建て以下
- ・ 事業費: 15.2億円

発注方法

公募型プロポーザル方式(買取型)

災害公営住宅美濃和田団地事業計画(3)

スケジュール

